

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

今般、3次締切においても、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」を設け、優先的に支援されます。さらに、業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、定額補助・上限50万円を別枠(事業再開枠)で上乗せされます。

○補助金額 100万円～1,000万円
+50万円(特別枠の場合に限り、事業再開枠の上乗せが可能)

○補助率 [通常枠] 中小企業 1/2、小規模事業者 2/3
[特別枠] A類型 2/3、B/C類型 3/4
[事業再開枠] 定額(10/10、上限50万円)

※特別枠については、補助対象経費の6分の1以上が以下のいずれかの要件に合致する投資であること。

A類型：サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと

(例：部品が調達困難になったため部品を内製化、出荷先の営業停止に伴って新規顧客を開拓等)

B類型：非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービスを提供するビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

(例：自動精算機・キャッシュレス端末の導入、店舗販売からEC販売へのシフト、VR/オンラインによるサービス提供等)

C類型：テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実施できるような環境を整備すること

(例：WEB会議システム等を含むシンクライアントシステムの導入等)

○補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額 +3%以上/年
- ・給与支給総額 +1.5%以上/年
- ・事業場内最低賃金 \geq 地域別最低賃金+30円

※特別枠は、補助事業実施年度の付加価値額および賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限を1年猶予する。

【公募期間】

申請受付：令和2年6月10日（水）17時～

応募締切：令和2年8月3日（月）17時

※本補助金の申請には G ビズ ID プライムアカウント の取得が必要です。アカウントの取得には感染症等の影響により通常より長い時間を要する場合がありますため、未取得の方は、**お早めに利用登録を行ってください。**

問合せ先：明和町商工会 [TEL:0596-52-5235](tel:0596-52-5235)

○参考資料

- ・ものづくり補助金公募要領（3次締切分）

http://portal.monodukuri-hojo.jp/common/bunsho/ippan/3rd/reiwakoubo_0601.pdf

- ・ものづくり補助金公募要領 概要版

http://portal.monodukuri-hojo.jp/common/bunsho/ippan/3rd/gaiyou_0522.pdf

- ・よくあるご質問

http://portal.monodukuri-hojo.jp/common/bunsho/ippan/qanda_0527.pdf

- ・ものづくり補助金過去の事例検索サイト

<http://www.monodukuri-hojo.jp/search.aspx>